

## 平成 26 年度遠野市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）の要領

第 1 条「歳入歳出予算の補正」は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,347 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 762,498 千円とするものです。

当初予算の 1.41%の増となります。

第 1 表「歳入歳出予算の補正」は、歳入では 3 款\_国庫支出金 4,575 千円の減は、処理場にかかる工事請負費の減に伴い、4 款\_繰入金 128 千円の増は、人件費の増で、7 款\_市債 1,100 千円の増は、管渠工事請負費の増によるものです。

歳出では、1 款 29 千円の増は、人件費の増によるものとなり、2 款\_下水道事業費 3,475 千円の減は、管渠工事請負費が 5,000 千円の増、処理場工事請負費等が 8,400 千円の減となっております。

第 2 条「債務負担行為の補正」は、第 2 表のとおり平成 27 年度の経常業務の業務委託契約及び賃貸借契約にかかるものです。

第 3 条「地方債の補正」は、第 3 表のとおり下水道事業債の増に伴い、限度額を 42,100 千円から 43,200 千円に変更するものです。